

白井市復山谷遺跡出土の縄紋時代早期子母口式土器関連資料について —いわゆる「木の根A式土器」に関する再考—

小笠原 永 隆

1. はじめに

縄紋時代早期の土器型式である子母口式を特徴づける要素の一つである「細隆線紋」については、小笠原(2015a・b)においても考察し、その前段階となる田戸上層式から受け継がれてきた紋様であることを踏まえ、市原市新井花和田遺跡及び成田市東峰御幸畑東遺跡例の変遷について、類例をあわせて検討し、細隆線紋を主体とする資料の多くを「木の根A段階」として「野島式古段階」とする考え(金子2004・2011)に疑問を呈するに至った。

引き続き今回は、以前筆者が再整理を行い、資料紹介と若干の考察を加えた白井市復山谷遺跡例(小笠原2002)の資料を再度見直し、その系譜・系統についてより細かな視点から検討し、もう一度「木の根A段階」とされた資料について考えてみることにした。

2. 白井市復山谷遺跡出土資料について(第1図1～8)

(1) 概要

復山谷遺跡例は子母口式土器の特徴でもある「口縁部に斜位に施される絡条体圧痕紋」を持つものであるが、後述するようにその一部が特異ともいえる方法で施紋されている。胴部には細隆線紋が展開するが、野島式にみられる文様と同一とも言えず、明確な位置づけを躊躇させる原因ともなっている。この資料を「特異な例」として検討から除外することは簡単であるが、文様をはじめとする特徴の由来、すなわちDNAともいべき情報を分析しなければ、この資料が存在した理由は永遠にわからない。もちろん分析には比較できる資料がなければならず、いたずらに類推を重ねることは生産的ではないが、その時々状況に合わせて慎重な分析を重ねていき、少しずつ解決すべき問題点を抽出することが肝要と思われる。

なお、今回図示した1～8は全て同一個体である。

(2) 胎土・器面調整

胎土を観察すると繊維を僅かであり、細砂粒を多く含み、直径1mm～2mmの白色粒及び雲母粒が目立って

いる。焼成は良く脆くはないが、器表面の感触はざらついている。口縁部付近が緩く外反する器形及び外削ぎ状の断面形態は子母口式土器によくみられる特徴であるが、胎土及び器表面の様子は異質な印象を与えている。

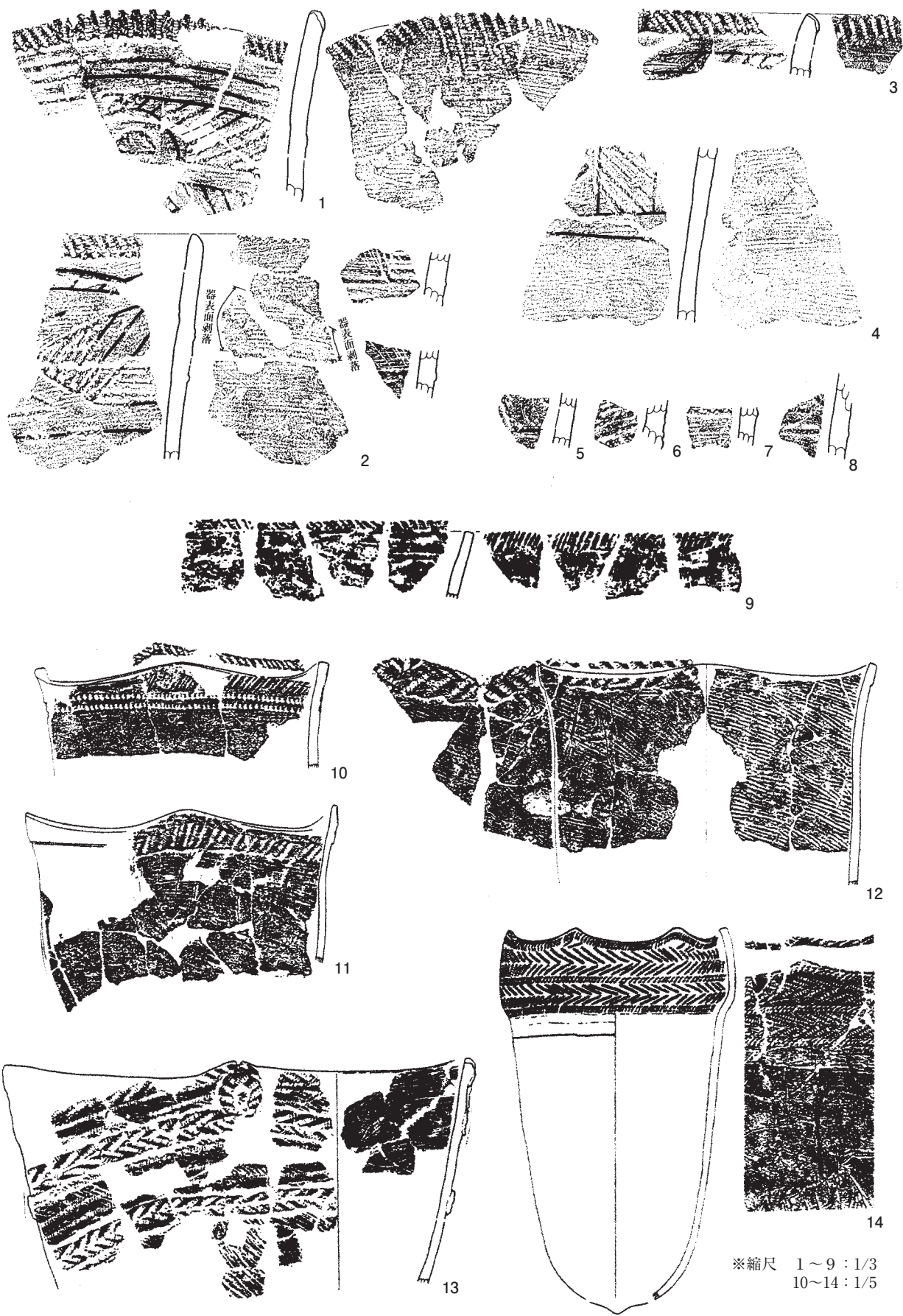
器面調整は、内外面ともに横方向の条痕が基本となる。条痕は絡条体を使用していると思われる。なお、内面の一部が剥落している資料があり、その部分をみると同様の条痕が認められ、成形が完全でない段階でも絡条体を用いて器面調整を行っていた様子が看取される。

(3) 紋様

①絡条体圧痕紋

外面口縁部には絡条体圧痕紋が見られ、斜位及び従位に施される。斜位に施紋される部分の断面形態は、やや肥厚する外削ぎの先尖状を呈する。従位に施紋する部分は緩い波状口縁の頂部となっており、強く押圧されることで抉ったような形状となっている。さらに凸状となった部分にも絡条体圧痕紋を斜位に施紋している。なお、従位施紋の絡条体はそのまま内面にまで施紋を続けている。

口縁部内面に絡条体圧痕紋を施紋する例は、ごく稀であるといつてよい。近隣では、成田市椎ノ木遺跡例が見いだされるに過ぎない(第1図9)。同遺跡例は、その製作面的特徴などから東北地方南部を中心に分布し、福島県喜多方市常世遺跡出土資料を標識とする「常世₍₁₎式」との強い関連が想起されるものである。同式では、口縁部内面への貝殻紋を施すことは通有であり、その紋様が置換された結果であると考えられよう。ただ、注意しなければならない点は、貝殻紋にしる絡条体圧痕紋にしる、常世式を除き口縁部内面への施紋という特徴は、常世₍₁₎式を除き一般化することはない、ということである。北関東を中心に分布し、常世₍₁₎式に並行すると思われる「出流原式」をみても一般的ではない。「出流原式」の南関東地方との関係を見ると、搬入的な事例はもちろん認められるが、量的にま



第1図 白井市復山谷遺跡出土資料（1～8）及び関連資料（9～14）

とまって出土することはなく、北総周辺をはじめとする地域への影響は限定的であると思われる。すると常世⁽¹⁾式の影響は、群馬・栃木経由ではなく、「出流原式」の影響がさほど強くない福島（浜通り）～茨城というルートが想定される。もちろん、茨城県内における常世⁽¹⁾式の影響状況は不透明な部分が多いのが実情であるが、県内では、前述した椎ノ木遺跡をはじめ、旭市桜井平遺跡や香取市城南南貝塚など常世⁽¹⁾式の影響が強い資料が比較的多くみられる遺跡が北総地域にあることなどから、茨城経由が裏付けられよう。話が前後するが、常世⁽¹⁾式については、小笠原（1997・2001）でも指摘したように、関東地方の田戸上層式後半～子母口式前半にかけて併行していると思われる。常世⁽¹⁾式が主体となって分布する地域の中でも、福島県のいわき市竹之内遺跡例（第1図10～12）、相馬郡飯館村松ヶ平A遺跡例（第1図13）、耶麻郡西会津町六郎次遺跡例（第1図14）など子母口式の影響が強くみられる遺跡も多くあり、その関係性の強さが指摘できる。

次に口縁部の波頂付近の絡条体圧痕紋施紋について考えてみたい。絡条体を口縁部外面から内面にかけて強く回転押圧することにより、波頂部は挟まれたような施紋効果が生じている。なお、強く押圧する部分は口縁部外面から口唇部に限られ、内面へは軽い回転押圧施紋に転じている。ただ、斜位の絡条体圧痕紋とはことなり、より下方に回転し、他の部分に比してかなり長い施紋となっている。これもまた特異な施紋方法といえ、類例のないものである。ただ、施紋効果という点からみると、成田市東方御幸畑東遺跡例（第2図1）、野田市岩名第14遺跡例（第2図4～8）東京都北区中里遺跡例（第2図2・3）のように口唇部から口縁部（外面）にかけて細隆線を従位方向に貼付し、その間を指頭で軽く挟むようなナデを加えるなどしてより凹凸が明瞭になるようにするような事例と類似することがわかる。中里遺跡例が明瞭であるが、口縁全周ではなく、部分的な施紋となっていることも共通している。

そもそもこのような紋様の祖型を求めるとすれば、阿部（1989）が指摘するように、田戸上層式新段階以降に特徴的な口唇部施紋技法からの変化であろう（第3図）。丸棒状工具を寝かし、円周方向に対して垂直に押圧するもので、南関東全域全体にみられる。この紋様が、口縁部付近が外反する器形変化に伴い、口唇部のみであったものが口縁部へと配置が変わるととも

に、前述したように細隆線を用いて同様な施紋効果となるものを見出すことができる。千葉県内では、旭市桜井平遺跡などに良好な事例が認められ、変化の様子を垣間見ることもできる（第2図9～16）。

以上の事例から、この紋様について類例はないものの、少なくとも田戸上層式（新々）からの要素が受け継がれた形で子母口式段階へと移行し、絡条体圧痕紋を用いられた結果であろうと推測される。

②細隆線紋

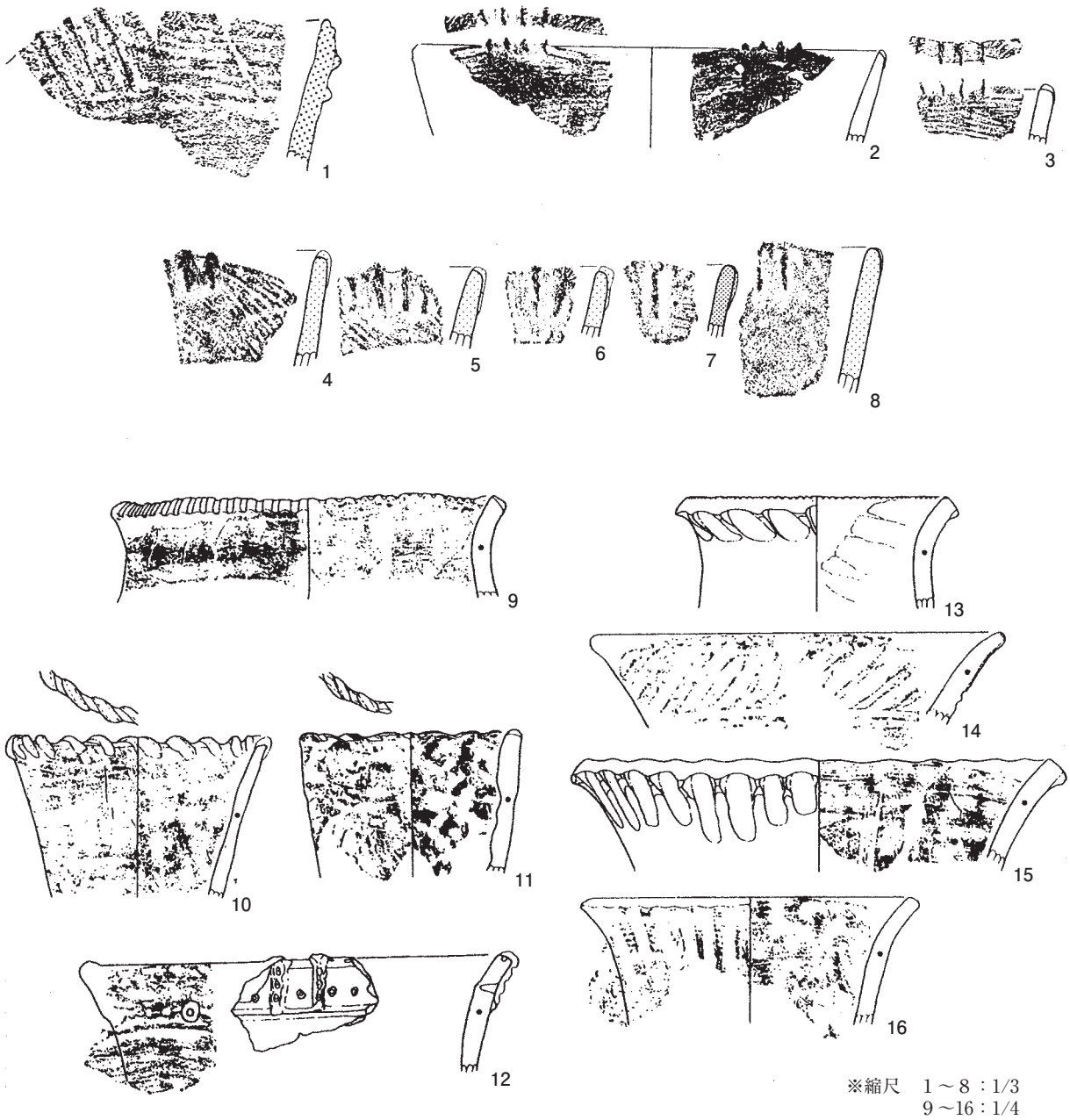
次に細隆線紋について見てみたい。子母口式期の細隆線紋については小笠原（2015）において考察したとおり、田戸上層式からの系譜が認められる。無論、野鳥式において盛行する要素であるが、すぐに野鳥式との密接な関係を示すものではなく、文様全体から慎重に判断する必要がある、ということ述べた。

本例については、やや太めの細隆線が貼付され、その上には絡条体圧痕紋が押圧されている点に特徴がある。構成的には、半円状となる部分と幾何学上となる部分が認められる。半円状となる構成を除き、小笠原（2015）において再検討した成田市東峰御幸畑東（空港No62）遺跡例に類似する部分が多い。ここで注意したい点は、野鳥式にメルクマルとなる「区画文間充填」（井上2010）ではなく、「区画文内充填」であり、あくまでも子母口式の範疇でとらえるべき資料ということである。ただ、区画が広がっている部分への充填が始まっていることから、ほどなくして「区画文間充填」へと変化していくものと思われ、少なくとも子母口式の新しい部分に位置づけることができよう。

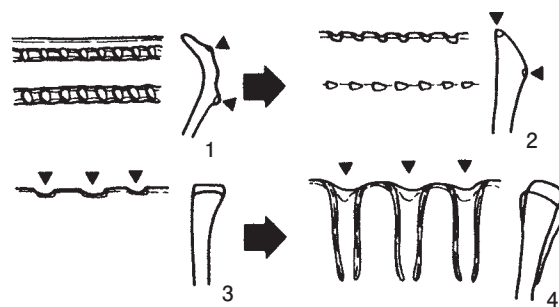
この類例については小笠原（2015b）で指摘したように、野田市勢至久保遺跡例や四街道市上野遺跡例などが挙げられるが、半円形の構成はない。静岡県まで目を広げると、熱海市大越遺跡例や御殿場市山ノ神遺跡例に同様の構成が認められ、併行する時期であり関係が想起されるが遠隔地となるため現在はその指摘だけにとどめたい。

3. まとめ

以上の検討から、特異で類例に乏しいと思われた復山谷遺跡例から多くの情報を引き出すことができた。特にそのDNAともいべき個々の要素の系譜・系統については、在地周辺だけではなく、東北地方南部のものも見いだされ、東海地方からのものも想起された。このことは、子母口式自体が田戸上層式からのいわば“在地”ともいえる系統だけにとどまらず、周辺地域と



第2図 関連資料 (1~12)



第3図 阿部 (1989) による口縁部紋様の変遷案

の深いかかわりのものとして成立していたことを物語っていると思われる。

つまり、縄紋海進という急激な海面上昇が始まるという環境変化に対応するため、生活戦略の複雑化ないし広範囲化することと決して無関係ではないと思われる。安定した集落形成のものとは、土器製作をはじめとする道具作りも安定し、内向きに洗練されていくことが想定できるが、短期間の移動を余儀なくされる集落形成下では、様々な行動が不安定化・広範囲化し、結果として周辺地域との交流が活発化し、より広範囲な情報が土器製作にも反映された結果とも考えられる。ちなみに、この頃から始まる胎土への繊維混入も環境変化と密接にかかわっていると想定され、あらゆることが大きく変わっていくという状況が想定される。

結果として文様も多様化し、標識資料が見出しにくい状況になったことで、型式設定を行った山内（1941）に「自信を以てこの式の内容を説き得ない」と言わしめたのではないだろうか。

引用参考文献（年代順）

- 赤星直忠 1935「横須賀市田戸先史時代遺跡」『史前学雑誌』第2巻6号
- 山内清男 1941『日本先史土器図譜 第Ⅱ輯 子母口式』先史考古学会
- 安孫子昭二 1967「No269-早期後半の土器」『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅳ』多摩ニュータウン遺跡調査会
- 宮 重行ほか 1981『木の根-成田市木の根No5、No6遺跡発掘調査報告書-』財団法人千葉県文化財センター
- 飯塚博和ほか 1982『千葉県野田市 半貝・倉之橋・勢至久保』野田市遺跡調査会
- 安孫子昭二 1982「子母口式の再検討-清水柳遺跡第2群の土器の検討を中心として-」『東京考古』第1号
- 瀬川裕市郎 1982 a 「子母口式土器再考」『沼津市歴史民俗資料館紀要』第6集
- 瀬川裕市郎 1982 b 「条痕文土器」『縄文文化の研究 3 縄文土器Ⅰ』雄山閣
- 瀬川裕市郎 1983「野島式土器に関する2～3の覚書き」『沼津市歴史民俗資料館紀要』第7集
- 高橋 誠 1987『椎ノ木遺跡』財団法人印旛郡市文化財センター
- 阿部芳郎 1989「第Ⅳ章調査の成果と課題 1 第Ⅱ群Ⅰ類土器の型式学的検討-子母口式土器の再検討-」『半座窪遺跡』東京純心女子学園
- 毒島正明 1989『中里遺跡4-遺物Ⅰ-』東北新幹線中里遺跡調査会
- 金子直行 1993「子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討-細隆起線紋土器の出自と系譜を中心として-」『研究紀要』第10号（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団）
- 大澤 孝 1993『上野遺跡・出口遺跡発掘調査報告書』財団法人印旛郡市文化財センター
- 岡田光広 1994『野田市岩名第14遺跡』財団法人千葉県文化財センター
- 蜂屋孝之 1998『干潟工業団地埋蔵文化財調査報告書-干潟町諏訪山遺跡・十二殿遺跡・茄子台遺跡・桜井平遺跡』財団法人千葉県文化財センター
- 小笠原永隆 2002「千葉ニュータウン周辺における縄紋時代早期中葉の土器資料-子母口式及びその前後形式を中心として-」『研究連絡誌（財団法人千葉県文化財センター）』第63号
- 金子直行 2004「押型文系土器群と沈線文系土器群終末期の関係性」『研究紀要』第19号（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団）
- 横山 仁 2004『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅨ』財団法人千葉県文化財センター
- 金子直行 2005「沈線文系土器群から条項文系土器群への構造的変換と系統性-絡条体圧痕文土器の分析を通して画期を探る-」『縄紋時代』第16号
- 毒島正明 2005「「ミヲ坂式」「木戸上式」の再提唱について」『土曜考古』第29号
- 金子直行 2008『小林八束2遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 賢 2010「野島Ⅰ式土器の成り立ち-区画文充填手法の確立」『土器型式論の実践的研究（千葉大学大学院人文社会科学部研究プロジェクト報告書第128集）』
- 金子直行 2011「絡条体圧痕紋のつく野島式土器-早期後葉における絡条体圧痕紋の付く細隆起線文土器の関係性について-」『研究紀要（埼玉県埋蔵文化財調査事業団）』第25号
- 小笠原永隆 2015 a 「子母口式土器の成立に関する一考察-市原市新井花和田遺跡出土資料の検討-」『型式論の実践的研究Ⅲ（柳澤清一編）』千葉大学大学院人文社会科学部研究科
- 小笠原永隆 2015 b 「東峰御幸畑東遺跡出土の縄紋時代早期子母口式土器関連資料について-いわゆる「木の根A式土器」にかんする-考案」『研究連絡誌（公益財団法人千葉県教育振興財団）』第76号